

転入・転出届 処理の流れ(組長用)

【転入の手続き】

各組長は、転入者がいたら、『前田町町内会 入会申込書』(各世帯ごと)を転入者に記入してもらい、町内会費(入会翌月～翌2月分)を集金します。

また、組長が、『前田町町内会 転入・転出届』(組まとめて8件まで記入可)を記入して、翌組長会(毎月第一日曜)で受付へ提出してください。

【転出の手続き】

各組長は、転出者がいたら、『前田町町内会 転入・転出届』(組まとめて8件まで記入可)を記入して、翌組長会(毎月第一日曜)で受付へ提出してください。

